

令和3年第10回別府市農業委員会総会議事録

日時 令和3年10月5日(火)午後2時00分

場所 別府市農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による届

(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届

報告第2号

開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について

出席委員 7名

※ 番号は議席番号

1番 久保 賢一

2番 佐藤 進蔵

3番 後藤 利夫

4番 小畑 義宏

5番 齊藤 孝一

6番 藤内 宣幸

7番 星野 賢一

出席職員 事務局長 塩出 政弘

主査 加藤 満江

主査 吉岡 千紘

午後2時00分 開会

(局長) それでは、只今より令和3年第10回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は7名で、過半数を超えていますので、総会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたことを、ここに、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願いたします。

(会長) 皆さん お疲れ様でございます。8月の長雨により、日照不足が心配されました稲作は収穫量も昨年に比べ、一割、二割程度、減少と聞いておりますが、まだ、幸運なことに台風が九州でなかったことは、幸いと感じております。10月に入りましてから天気も続き、収穫作業は問題なく行われていると思っております。それにコロナ禍も緊急事態宣言の全国的な解除を踏まえ、総会にも推進委員を交えて開催されることを願っております。現在、別府市の農業は大変厳しい状況であります。先月末に令和3年度稲作安定対策審査会がJA本店で開催されましたが市内の農振地域の代表者の方々の意見は皆同じで「今、何とかしないと農業する人がいなくなる」との意見でした。私たち農業委員は農業者の代表として農地利用の最適化を目指し、これからの農業を守り、発展させることを考え、行動したいと思っております。最後になりましたが国から規則改革という事で農業委員会の最適化活動の目標設定等の文章が届いております。後ほど局長のほうから説明があるとおもいますが、他にもタブレットの使

用等、数件の相談がございますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の総会は審議事項がなく、報告のみになっていますが、最後までよろしくお願いいたします。

(議 長) 本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、6番藤内委員、7番星野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましても、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、報告の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和3年第10回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、お手元にお配りしております、別府市農業委員会総会議案の2ページ目でございますのでご覧いただきたいと思います。第10回別府市農業委員会総会次第でございます。これから4の議事に入ります。報告第1号が10件、報告第2号が1件、合計11件であります。それでは、議長よろしく

お願いいたします。

(議 長) それでは議事に入ります。今回は報告のみになっていますので、事務局からの説明は省略したいと思います。報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1)農地法第3条の3の規定による届、番号1から番号2について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委 員) 特になし

特にご質問等もないようであります。続きまして(2)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届、番号1から番号8までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第1号(1)から(2)につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。
続きまして報告第2号 開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について、何かご質問等があれば、お受けいたします。
何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第2号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

14時20分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 会 長 _____ 印

署名委員 _____ 6 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 7 番 委 員 _____ 印